

川崎天然ガス発電株式会社「川崎天然ガス発電所3・4号機
増設計画計画段階環境配慮書」に対する意見について

平成27年9月8日
経済産業省

本日、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第3条の6の規定に基づき、川崎天然ガス発電株式会社「川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画計画段階環境配慮書」について、川崎天然ガス発電株式会社に対し、別紙のとおり、環境の保全の見地からの意見を述べた。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：神奈川県川崎市川崎区
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出力：約110万キロワット
（約55万キロワット×2基）

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 6月10日
環境大臣意見受理	平成27年 8月21日
経済産業大臣意見発出	平成27年 9月 8日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦

電話：03-3501-1742（直通）

川崎天然ガス発電株式会社「川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画
計画段階環境配慮書」に対する意見

1. 総論

- (1) 今後、本事業に伴う環境影響を回避・低減するため、必要に応じて専門家等の助言を受けた上で、科学的知見に基づく十分かつ適切な調査をし、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。
- (2) 今後の検討に当たっては、地元自治体の意見を十分勘案し、環境影響評価において重要である住民関与についても十全を期すこと。

2. 各論

(1) 大気環境

事業実施想定区域及びその周辺は、大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の総量規制地域、自動車NO_x・PM法の対策地域に指定されている。また、大気汚染物質の環境基準を達成していない地点も存在する、大気環境の改善が必要な地域であることから、大気環境については以下のとおり十分な配慮を行うこと。

- ① 本発電設備の導入に当たっては、窒素酸化物の排出量を削減するために、最良の技術を有する低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置を採用すること。また、今後の技術の進展に伴い、窒素酸化物の更なる排出削減が可能な技術が開発された場合は、事業者として適切な措置を検討すること。
- ② 本発電設備における窒素酸化物の排出濃度については、現行の既設1・2号機の目標値以下となるよう、地元自治体と協議の上、決定すること。また、事業者として、窒素酸化物の年間排出量の削減に資するよう、地元自治体と協議の上、適切な削減措置に取り組むこと。
- ③ 本施設の稼働に当たっては、低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置の維持管理の徹底、脱硝性能の劣化を踏まえた設備改良等、本発電所全体で大気汚染物質排出削減対策を図ること。
- ④ 本施設の稼働に伴う大気質への環境影響を回避・低減するため、方法書以降の予測、評価等において、既設1・2号機からの排ガスの重合も踏まえた上で、

短期高濃度条件等の影響について考慮し、適切な環境保全措置を検討すること。

(2) 温室効果ガス

- ① 本事業の発電技術については、今後、竣工に至るスケジュール等も勘案しながら、局長級取りまとめの「B A Tの参考表【平成26年4月時点】」に掲載されている「(B) 商用プラントとして着工済み（試運転期間等を含む）の発電技術及び商用プラントとしての採用が決定し環境アセスメント手続に入っている発電技術」についても採用の可能性を検討した上で、「(A) 経済性・信頼性において問題なく商用プラントとして既に運転開始をしている最新鋭の発電技術」以上を採用すること。
- ② 小売段階が調達する電力を通じて発電段階での低炭素化が確保されるよう、枠組の参加事業者が電力を供給し、確実に二酸化炭素排出削減に取り組むこと。
- ③ 事業者として、既存の経年天然ガス火力発電設備やその他の火力発電設備と比べ二酸化炭素排出原単位が小さい本天然ガス火力発電設備における熱効率の適切な維持管理や本発電設備の稼働を通じて、着実に二酸化炭素排出量を削減すること。
- ④ 本発電所は2050年においても稼働していることが想定されることから、第四次環境基本計画（平成24年4月27日閣議決定）に位置付けられた「2050年までに80%の温室効果ガス排出削減」を目指すとの国の長期目標との整合性を確保するため、国の二酸化炭素回収・貯留（Carbon Dioxide Capture and Storage: CCS）等に関する検討結果や、二酸化炭素分離回収設備の実用化をはじめとした技術開発状況も踏まえ、今後の二酸化炭素排出削減対策について、所要の検討を行うこと。
- ⑤ 本事業を含め、事業者における長期的な二酸化炭素排出削減対策について、所要の検討を行い、事業者として適切な範囲で必要な措置を講ずること。

(3) その他

本事業により経年火力発電設備の稼働が減少されれば、環境保全上の優位性をもたらすことが期待されることから、関係者と協力し、最新鋭の天然ガス火力発電設備の導入及び稼働による二酸化炭素排出削減に向けて着実に取り組むこと。